

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年 6 月29日

【会社名】 株式会社 青森銀行

【英訳名】 The Aomori Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 浜 谷 哲

【本店の所在の場所】 青森市橋本一丁目 9 番30号

【電話番号】 代表 青森(017)777局1111番

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 石 川 啓太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目 4 番10号
株式会社青森銀行 東京事務所

【電話番号】 代表 東京(03)3270局3587番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 肴 倉 康 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社青森銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町四丁目 4 番10号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当行は、平成24年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成24年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
普通株式1株につき金3円 総額629,089,257円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成24年6月27日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 2,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 2,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を新設し、条文新設に伴う現行定款の条数の繰り下げを行う。

第3号議案 取締役9名選任の件

加福善貞、浜谷 哲、高屋敷 正、菊地直光、安達尚二、成田 晋、福井尚二、建部礼仁および林 光男を取締役に選任する。

第4号議案 監査役4名選任の件

須藤光昭、清藤哲夫、大矢 卓および沼田 徹を監査役に選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合(%)
第1号議案	149,857	447		(注) 1	可決 94.56
第2号提案	149,796	507		(注) 2	可決 94.52
第3号議案				(注) 3	
加福善貞	148,200	2,097			可決 93.51
浜谷 哲	149,347	950			可決 94.24
高屋敷 正	149,350	947			可決 94.24
菊地直光	149,475	822			可決 94.32
安達尚二	149,350	947			可決 94.24
成田 晋	149,476	821			可決 94.32
福井尚二	149,476	821			可決 94.32
建部礼仁	149,567	730			可決 94.38
林 光男	143,499	6,798			可決 90.55
第4号議案				(注) 3	
須藤光昭	148,826	1,470			可決 93.91
清藤哲夫	140,502	9,794			可決 88.66
大矢 卓	142,575	7,721			可決 89.96
沼田 徹	120,576	29,720			可決 76.08

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。